

第 25 回制度設計専門会合の議題に関して事務局に寄せられた御意見

平成 30 年 1 月 30 日

電力・ガス取引監視等委員会事務局

昨年 12 月 26 日に行われた第 25 回制度設計専門会合で、時間内に御意見を頂戴できなかった委員・オブザーバーの皆様には、後日事務局に御意見をいただくこととされていたところ、事務局に寄せられた御意見は以下のとおりです。

議題（6）一般送配電事業者の需給調整業務における太陽光の発電量予測外れの影響について

議題（7）法的分離に伴う行為規制の検討（兼職等②）について

東京大学 大橋委員

議題（6）

太陽光の σ の分布（上下 σ を挟んで対称）を見る限り、回避可能費用での精算にも拘わらず、予測に対して送配電事業者が一定の努力をしていることが見て取れる。更なる予測精度の向上を求めるとなると、発電事業者に一定の努力を求めることも有効かも知れないし、またそれなりのインセンティブを送配電事業者に考えることも有益かも知れないが、検討が求められる。

議題（7）

中立性阻害を回避すべきは業務であり、業務内容に即すべきであるように思われる。その点で言えば、取締役などの兼任は、その必要条件でも十分条件でもないように見える。

SB パワー株式会社 中野オブザーバー

議題（6）

資料8の22ページ「発電量予測のタイミング」に関して、現状の「前々日16時締め切り」を例えば「前日締め切り」に変更できるようになれば確かに予測精度は向上すると考えている。ただし、SPOT入札の締め切りが「前日10時」であることから、一般送配電事業者からの計画提出を10時前にいただかないと運用上、支障が出てしまう。SPOT入札の締め切りを延伸するとのご意見も出ていたが、その場合、現状の需給運用の見直しも必要となっているので、この点については、事業者側の意見も確認しながら、検討いただきたい。